

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成20年7月2日・東京都規則第167号

1 概要

(1) 改正理由

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例(平成20年7月2日東京都条例第93号)の一部が同条例の公布日に施行されることに伴い、規定を整備する必要がある。

(2) 改正内容

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の条番号の一部が繰り下げられたことに伴い、次のとおり改正する。

- ・ 第13条の5：「第25条の3第1項」 「第25条の4第1項」
- ・ 第13条の6：「第25条の4第1項」 「第25条の5第1項」
- ・ 別記第38号様式(裏)：「第25条の6及び第25条の7並びに」
「第25条の7、第25条の8及び」

2 施行日

公布の日

3 問い合わせ先

環境局都市地球環境部計画調整課地球温暖化対策推進係

直通 03 - 5388 - 3486

内線 42 - 713